

## 平成29年度 第12回庁議要旨

日時：平成29年9月19日（火）

午前9時～午前9時25分

会場：庁議室

### [審議事項]

#### 1 （株）ヨークベニマル、（株）イトーヨーカ堂、（株）セブン-イレブン・ジャパンとの 地域活性化包括連携協定について（復興政策部）

平成15年3月に（株）セブン-イレブン・ジャパン及び平成15年9月に（株）イトーヨーカ堂と、災害時における応急生活物資供給等の協力に関する協定を締結しているが、本年3月に（株）ヨークベニマル、（株）イトーヨーカ堂、（株）セブン-イレブン・ジャパンより地域活性化包括連携協定を締結したいとの申出があり、これまで関係課と具体的な取組みを協議してきた。

緊密な相互連携と協働による活動を推進し、地域の活性化及び市民サービスの向上を図るもの。

##### (1) 主な内容

地域活性化包括連携に関する協定

##### ① 連携事項

- ア 地産地消と市産品の販路拡大に関すること。
- イ 市政情報と観光情報の発信に関すること。
- ウ 食育と健康増進に関すること。
- エ 環境保全とリサイクルに関すること。
- オ 地域や暮らしの安全・安心に関すること。
- カ 子どもと青少年の育成に関すること。
- キ 高齢者と障がい者の支援に関すること。
- ク 地域防災と災害対策に関すること。
- ケ 地域社会の活性化及び市民サービスの向上に関すること。

##### ② 具体的な連携・取組み

- ア ヨークベニマル湊鹿妻店及び中浦店に小型家電回収ボックスを設置する。
- イ イトーヨーカ堂あけぼの店に市政情報コーナーを設置する。
- ウ 市内のセブン-イレブンがSOSネットワークに参加し、徘徊高齢者の見守りに協力する。

##### ③ 協定締結期間

1年間（1年毎に自動更新）

##### (2) 今後の予定

平成29年9月29日 協定締結式

## [報告事項]

### 1 平成29年度石巻市総合防災訓練の実施について（総務部）

東日本大震災の教訓を踏まえ、市民一人ひとりが自ら避難行動をとることができるように、市内一斉の地震による津波・土砂災害等の災害危険区域からの避難訓練を実施している。

市民一人ひとりが、『自分の命は自分で守る、みんなの命は地域で支える』という自助・共助の意識を更に強め、防災についての正しい知識と行動力を身につけるもの。

#### (1) 主な内容

① 日時：平成29年11月5日(日)

(ステージ1) 地震による津波・土砂災害等の災害危険区域からの避難訓練

午前9時～午前10時

(ステージ2) 地域の自主的な災害応急対策訓練 午前10時～

② 場所：市内全域

③ 内容：「平成29年度石巻市総合防災訓練実施要領」のとおり

#### (2) 今後の予定

平成29年 9月 市報への掲載及び市ホームページの更新

公共施設、広報掲示板等へのポスター掲示

町内(区)会長及び自主防災会長への訓練参加動向調査依頼

10月 訓練従事職員への業務説明会実施

訓練周知チラシの全戸配付(10月13日行政委員配布)

11月 訓練参加者へのアンケート実施(訓練当日)

※実施要領細部の検討及び各関係機関との調整については継続して実施

### 2 石巻市一般廃棄物最終処分場建設候補地の選定について（生活環境部）

一般廃棄物最終処分場の埋立容量が平成34年度で満杯となる見込みであることから、平成35年度供用開始を目標として次期最終処分場の建設の準備を進めている。

平成28年9月より建設候補地選定条件検討委員会を立ち上げ、選定条件を精査した。

平成29年5月には技術的な見地に加え、行政施策上の判断が重要であることから庁内各部関係課の意見を取り入れながら慎重に事業を進めることを目的に建設候補地選定委員会を設置し、幹事会において選定条件を基に検討協議を重ね、3か所の候補地を選定した。

石巻市一般廃棄物最終処分場建設候補地に選定された3か所を報告するもの。

#### (1) 主な内容

建設候補地選定委員会幹事会結果

<建設候補地3か所抽出>

候補地番号1：桃生地区 山田

候補地番号2：河北地区 横川

候補地番号3：石巻地区 南境

上記3候補地より、今後開催される選定委員会において最終候補地を選定する。

(2) 今後の予定

平成29年	9月	市議会へ経過報告
		第1回選定委員会開催
	10月	3候補地地元説明会
	11月	第2回選定委員会開催
	12月	第3回選定委員会開催「最終候補地選定」
平成30年	2月	最終候補地地元説明会
平成30年度		基本計画
平成31年度		基本設計
平成32年度		実施設計
平成33年度		建設工事
～平成34年度		
平成35年度～		供用開始

### 3 使用済小型家電拠点回収の実施について（生活環境部）

多くの小型家電が一般廃棄物として埋立て処分されていたため、それに含有するレアメタルなどの有用金属がリサイクルされていない状態にあった。そのため国は、廃棄物の適正な処理及び資源の有効な利用を図ることを目的に、「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」を平成25年4月に施行し、市町村の努力義務を定めた。

本市もこれまで、燃やせないごみとして使用済小型家電を収集し中間処理、リサイクルしているが、含有資源の回収率を高め、埋立て処分量を減らすため、平成28年3月に策定した「石巻市一般廃棄物処理基本計画」に位置付け、施策を展開することとした。

使用済小型家電を回収ボックスにより別途回収することで、市民の回収に対する意識及び資源物であることの認識の啓発を図り、「石巻市一般廃棄物処理基本計画」に掲げる「循環型社会」の実現に向け、ごみの減量化、資源の有効利用を推進するとともに、最終処分量の削減を目指すもの。

(1) 主な内容

市内15カ所の公共施設、民間商業施設を拠点とし、回収ボックスを設置する。使用済小型家電を市民に直接投入してもらい、回収したものを資源化業者に引渡しリサイクルする。

回収品目：電話機など75種類で回収ボックスに入るもの

回収ボックスの通常投入口（縦20cm×横40cm）及び携帯電話用投入口（縦10cm×横5cm）

回収ボックス設置場所（各施設の屋内に設置）

公共施設：石巻市役所本庁舎  
雄勝総合支所  
遊楽館  
桃生総合支所  
北上総合支所  
牡鹿総合支所  
稲井支所  
荻浜支所

民間商業施設：みやぎ生協蛇田店  
みやぎ生協石巻大橋店  
ヨークベニマル中浦店  
ヨークベニマル湊鹿妻店  
イオンスーパーセンター石巻東店  
ウジェスーパー飯野川店  
ザ・ビック石巻鹿又店

※平成30年度以降、状況を見て増設する予定。

(2) 今後の予定

平成29年 9月 周知用チラシ全戸配布  
回収ボックス設置  
石巻市廃棄物の減量化及び資源化並びに適正処理等に関する条例施行規則の一部改正（平成29年10月1日施行予定）  
10月1日 回収開始

#### 4 石巻市事業復興型雇用創出事業の期間延長等について（産業部）

東日本大震災の被災地域における、安定的な雇用と地域の中核となる産業や経済の活性化に資する雇用を新たに創出することを目的とし、国の実施要領に基づき平成25年度から事業を実施している。

平成29年3月に国の実施要領の一部が改正され、事業が1年間延長されることとなった。震災により離職を余儀なくされた方々の生活の安定を図り、地域の復興を支えるもの。

(1) 主な内容

各交付要綱の改正における要点は下記のとおり

（対象者や助成金額等の制度の根幹に係る変更は無し）

① 旧型交付要綱の主な変更点

- ・雇用保険制度の改正に伴う高年齢被保険者の追加

※平成29年度をもって旧型は制度終了（期限の延長なし）

② 新型交付要綱の主な変更点

- ・制度の1年間延長に伴う期限延長
- ・雇用保険制度の改正に伴う高年齢被保険者の追加
- ・平成29年度については、対象事業者の新規申請は不可（対象労働者の追加は可）

③ 中小企業型交付要綱の主な変更点

- ・制度の1年間延長に伴う期限延長
- ・雇用保険制度の改正に伴う高年齢被保険者の追加

(2) 今後の予定

平成29年 9月 石巻市事業復興型雇用創出助成金交付要綱の一部改正  
(平成29年10月1日施行予定)  
石巻市事業復興型雇用創出助成金(新型)交付要綱の一部改正  
(平成29年10月1日施行予定)  
石巻市事業復興型雇用創出助成金(中小企業型)交付要綱の一部改正  
(平成29年10月1日施行予定)  
対象者事業主へ市報・HP等で周知  
平成29年10月 受付開始

[その他]

- ・食育健康フェスティバル開催のお知らせ(健康部)
- ・Reborn-Art Festival2017 閉幕の御礼(産業部)

以上